

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線：7895)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) EVタウン推進事業	17,706	0	17,706				17,706	
トータルコスト	18,513千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	車両借り上げ契約、補助金事務、周知説明							
工程表の政策目標(指標)	一人ひとりの行動が地球環境に負荷を与えていることを理解し、地球温暖化の防止に取り組む。(二酸化炭素等温室効果ガスの削減：(H2)3,974千トンCO2 (H21)3,750千トンCO2 → (H22)3,667千トンCO2)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>電気自動車の普及を推進するため、県とレンタカー事業者が電気自動車のカーシェアリングを行い、県は公用車として率先利用を行なうとともに、レンタカー事業者を通じて広く県民と観光客への活用促進を図る。</p> <p>併せて、インフラ整備のため、電気自動車の充電設備を整備する事業者に対して助成を行なう。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) カーシェアリングによる電気自動車の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用形態 平日：レンタカー事業者の電気自動車を県が公用車として利用 休日：レンタカー事業者がレンタカーとして県民と観光客に貸出 ○台数 3台(本庁、中・西部総合事務所を想定) ○事業期間 平成22～27年度(債務負担行為：平成22年度中途から5か年) ○経費 車両借り上げ 単年 99千円×12月×3台=3,564千円 5か年(60月) 17,820千円 充電コンセント整備 H22 110千円×3箇所=330千円 (200Vの充電コンセントを、本庁舎等の常置場所付近に設置) <p>(2) 充電設備導入支援</p> <p>電気自動車の充電設備を設置し、広く一般の電気自動車の利用に供する事業者に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置箇所 県内市街地、主要観光地等 ○県補助額 充電設備機器の導入に要する経費(急速充電器については、設置工事費を除く。)から国庫補助等の収入の額を控除した額の3分の2 (限度額) 急速充電器 1,000千円、充電スタンド 200千円 ○事業期間 平成22年度 ○経費 15,000千円 ・急速充電器 1,000千円×10箇所相当=10,000千円 ・充電スタンド 200千円×25箇所相当=5,000千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の公用車には、十数台のハイブリッド車を導入し、CO2削減を図ってきたところ。 ・自動車の低炭素化に向けて、電気自動車、プラグインハイブリッド車等の次世代エコカーへの期待が高まっている。 ・県内でのエコカー関連産業の振興に向けて、1月に「エコカー研究会」を設立したところ。 ・民間事業者とのカーシェアリングにより車両の有効活用、効果的なピーアールを図る。 ・電気自動車は、現状では走行可能距離が短いため、充電設備の導入支援を行うことにより、充電インフラの整備を図る。 								